令和８年度環境放射線モニタリングポスト測定器保守点検業務仕様書

この仕様書は、香川県（以下「県」という。）が委託する環境放射線モニタリングポスト（以下「ポスト」という。）測定器保守点検業務について適用する。

１　内　容

本業務は、大気環境中の放射線量を常時監視するため、県内４か所に設置しているポスト測定器（検出部、測定部）の保守点検を行うものである。

２　契約期間

契約日～令和９年２月 26 日

３　対象機器

別表１「ポスト測定器一覧表」のとおり。

４　業務内容

受託者は、県と実施日を協議のうえ、各測定局（東讃保健福祉事務所・中讃保健福祉事務所・西讃保健福祉事務所・香川県環境保健研究センター）において別表２「点検項目一覧」の保守点検を行う。また点検時には、機器を収納している筐体内部の簡易清掃（虫・ほこり等の除去）を行うこと。

５　完了報告書の提出

①提出物

保守点検業務を終了したときは、次の書類を添付した完了報告書を提出すること。

・点検報告書（点検結果成績書、現地試験検査成績書 等）
・点検時の写真
・本点検作業に使用した計測機器の一覧表、校正証明書、校正結果、トレーサビリティ証明書（体系図）

②提出期限及び部数

部数：完了報告書及び上記添付書類　各１部
期限：令和９年２月 26 日

６　費用の負担

保守点検に係る交換部品等の費用は受託者の負担とする。なお、保守点検の結果、修理が必要となった場合は速やかにその旨を報告すること。機器の修理に必要な経費は県が負担する。

７　機密の保持

受託者は業務の履行に関して、知り得た内容について、その秘密を守らなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。